

宮川渇水調整協議会における決定事項について（お知らせ）

1. 概 要

宮川流域では、1月以降平年を下回る降水量が続いており、4月（4月24日時点）においても平年比59.7%と依然として降水量の少ない状況が続いております。この状況が続くと農業に必要な水が不足することから、本日、宮川渇水調整協議会を開催し、次の事項を決定しました。

【宮川渇水調整協議会決定事項】

- (1) 4月26日0時からかんがい用水は35%節水、水道用水は自主節水とする。
- (2) 宮川ダムにおけるかんがい容量7,500千 m^3 による補給ができなくなった時点で、5月17日まで2,620千 m^3 の範囲で宮川ダムの発電貯留量の一部をかんがい用水として融通を行う。
- (3) 協議会関係者間の情報交換を密にする。

2. 解 禁

なし

3. 配布先

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ

問い合わせ先

宮川渇水調整協議会 事務局

国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所

副所長（河川） 細野 貴司

河川占用調整課長 寺田 広和

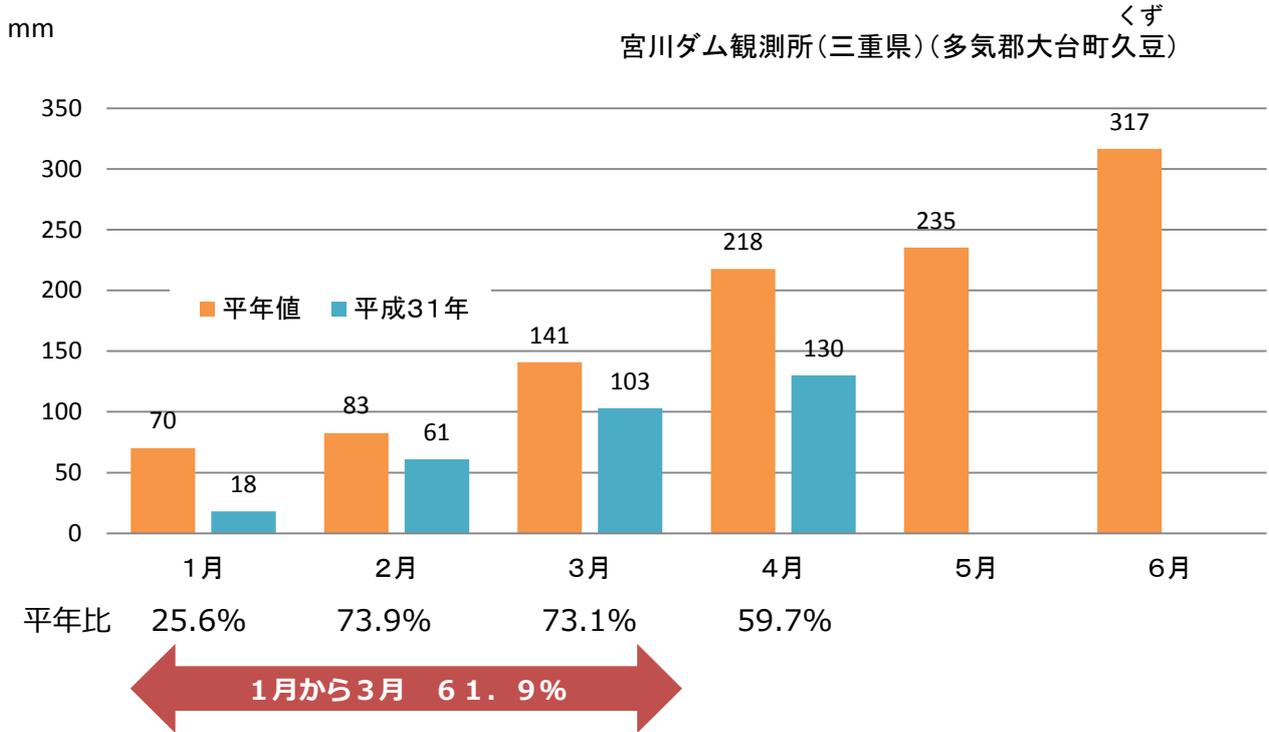
電話：059-229-2218 Fax：059-229-2231

河川に関する情報はスマートフォンからリアルタイムで確認できます。
【国土交通省 川の防災情報】

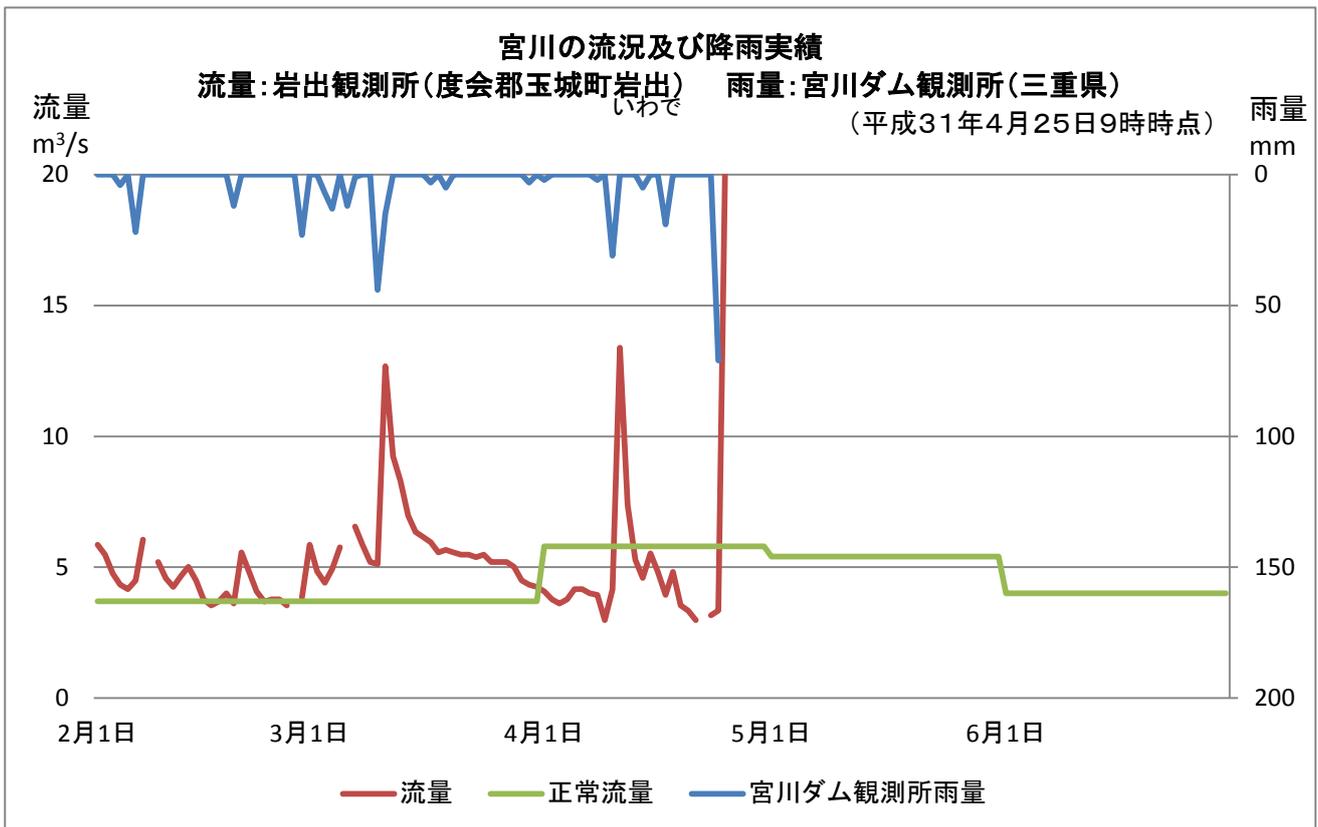


宮川ダム観測所（三重県）における降水量

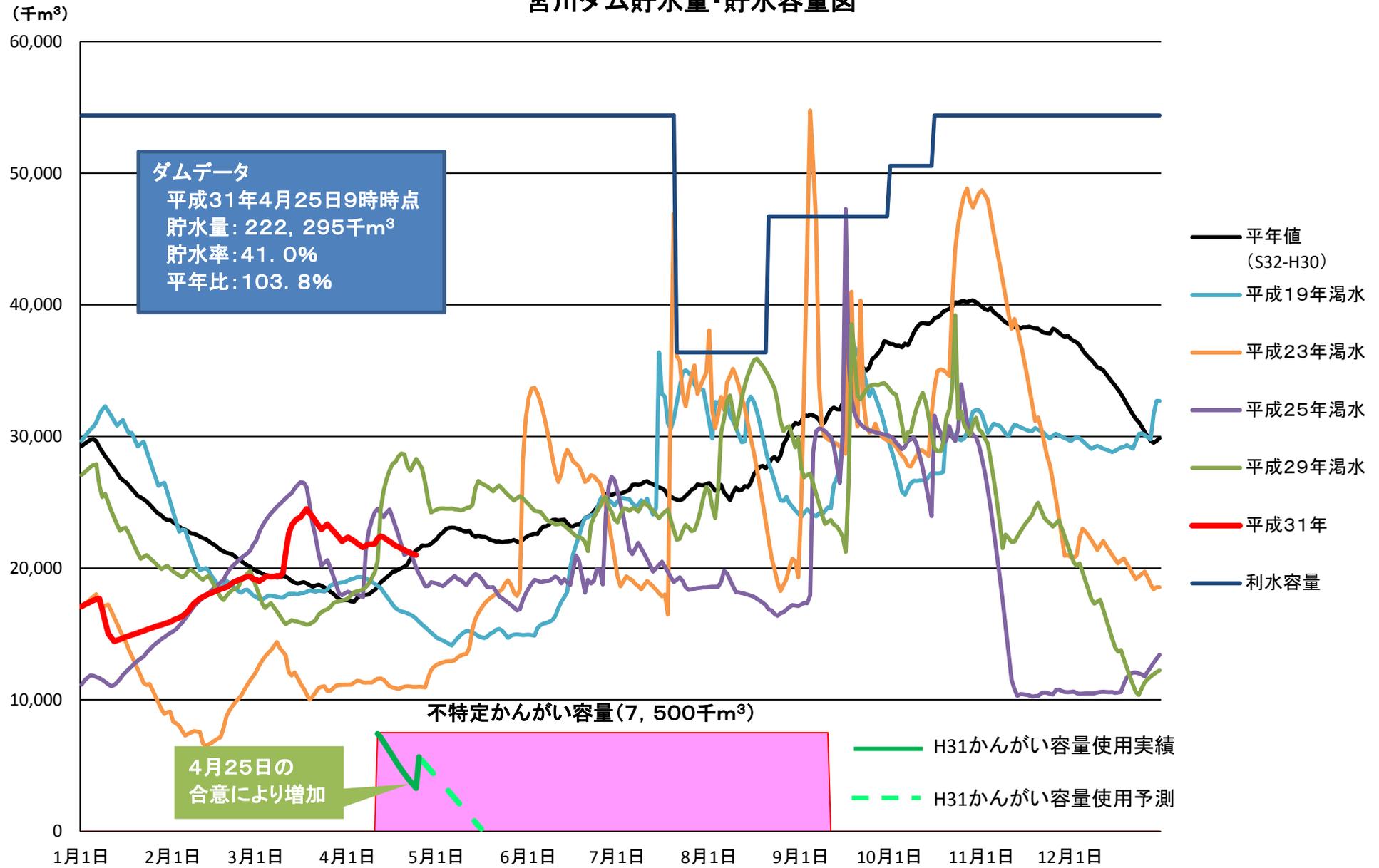
宮川流域における降雨状況（平成31年4月24日までの実績）



岩出地点における流量



宮川ダム貯水量・貯水容量図



宮川水系雨量観測所地点位置図

